

第60回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

メルパルクOSAKA 5階「カナール」
大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 第60期剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 吸収分割契約承認の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

First Call Company

100年先も一番に選ばれる会社

目次

招集ご通知	1
第60回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止に向けた対応について	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
[提供書面]	
事業報告	27
連結計算書類	60
計算書類	63
監査報告	66



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9644/>



本総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード (9644)

2022年6月7日

大阪市淀川区宮原三丁目3番41号

株式会社タナベ経営

代表取締役社長 若松孝彦

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、3ページから4ページまでに記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応を実施させていただきますので、何卒ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクOSAKA 5階「カナール」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第60期剰余金の処分の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.tanabekeiei.co.jp/>) に掲載しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査等委員会が監査した事業報告、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載の上記の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.tanabekeiei.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

第60回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について

1. 議決権行使について、3ページから4ページまでに記載のとおり、**株主総会当日のご来場、書面（郵送）による方法に加えて、インターネット等による方法も採用しておりますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。**本年も、健康状態にご留意いただき、**当日のご来場をお見合わせいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。**
 2. 本総会の会場における感染拡大防止のための混雑緩和の観点から、**ご来場の際のお土産は、中止とさせていただきます。**また、ドリンクコーナーの設置も中止とさせていただきます。
 3. ご来場予定の株主さまには、**マスクのご持参・ご着用、会場各所に設置のアルコール消毒液のご使用などの感染防止対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。**
 4. ご出席の株主さまには、本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきます。当日は、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
 5. 本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。また、本総会に出席する役員についても、マスクを着用させていただく場合がございます。
- ※ 本総会当日までの感染拡大状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合には、当社ホームページ (<https://www.tanabekeiei.co.jp/>) に掲載いたしますので、当社ホームページにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使については、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時15分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議決権行使書

議案日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・3・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

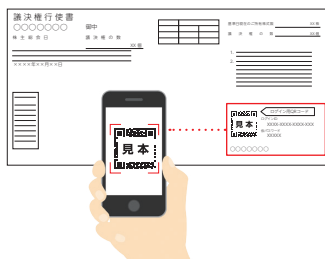
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

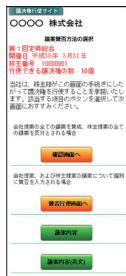
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

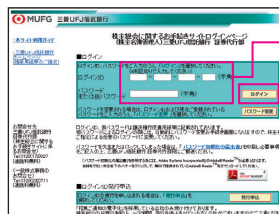
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

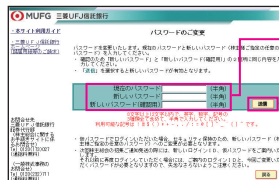
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 第60期剰余金の処分の件

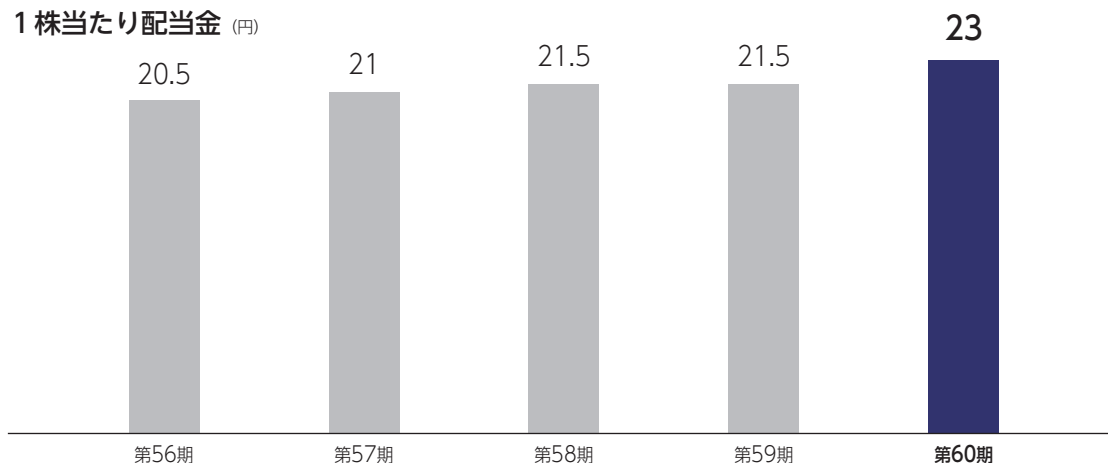
当社は、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益を創出していくことを経営の基本目標としております。そして、事業活動を通じて創出した利益を基に、配当性向60%を目安とし、安定的な剰余金配当の維持に努めております。

この方針のもと、第60期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、274,473,152円となります。
これにより、中間配当金（1株につき金7円）と合わせて、年間配当金は1株につき23円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日といたしたいと存じます。

1株当たり配当金 (円)



(注) 当社は、2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「1株当たり年間配当金」につきましては、当該株式分割を考慮した数値に換算して記載しております。なお、株式分割前の発行済株式の総数で実施した第60期中間配当金につきましては、実際は1株につき金14円となっております。

第2号議案 | 吸収分割契約承認の件

当社は、会社分割（吸収分割）の方式により、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。本議案は、当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である「株式会社タナベコンサルティング」（以下、「承継会社」という。）を吸収分割承継会社として、当社の経営コンサルティング事業に関する権利義務（ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除く。）を承継させる吸収分割（以下、「本件分割」という。）を行うことについて、ご承認をお願いするものであります。

本件分割の効力発生日は2022年10月1日を予定しており、同日付で当社は「株式会社タナベコンサルティンググループ」に商号を変更する予定であります。

なお、当社は純粋持株会社体制へ移行後も、引き続きグループ会社の経営管理を行う純粋持株会社として上場を維持する予定であります。

1. 吸収分割契約を行う理由

当社は、日本における経営コンサルティングのパイオニアと呼ばれ、今年で創業65周年を迎えます。「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という創業の理念実現に挑み続け、全国各地域でチームコンサルティングバリューを発揮することで、多くの企業を救い、成長へ貢献してまいりました。「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社へ、決断を。」というコンセプトをクライアント企業と共有し、ともに歩んでおります。

当社が、創業65周年を迎えることを機に、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」で掲げる「One&Only 世界で唯一無二のタナベコンサルティンググループ（TCG）の創造」の実現を目指して、当社、グループ企業である株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会社ジェイスリーが、引き続き「All for the Client すべてはクライアントのために」、企業そして社会に貢献し、グループ企業価値の最大化を実現すべく、以下の目的により、純粋持株会社体制へと移行することを決議いたしました。

- （1）グループ企業価値の最大化
- （2）中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の実現
- （3）各事業会社における次世代経営者・リーダー人材の育成

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書（写）

株式会社タナベ経営（以下、「甲」という。）及び株式会社タナベコンサルティング（以下、「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本件分割」という。）に関し、次のとおり、分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、第6条に定める効力発生日をもって、甲の事業のうち経営コンサルティング事業（以下、「本件事業」という。）に関して有する第3条1項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事者の商号及び住所）

本件分割にかかる、甲（吸収分割会社）と乙（吸収分割承継会社）の商号及び住所は次のとおりである。

（甲）吸収分割会社

商号：株式会社 タナベ経営

住所：大阪市淀川区宮原三丁目3番41号

（乙）吸収分割承継会社

商号：株式会社 タナベコンサルティング

住所：大阪市淀川区宮原三丁目3番41号

第3条（承継する資産、債務、契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下、「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細書」に記載のとおりとする。
2. 前項に関わらず、本承継対象権利義務のうち（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。

3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

第4条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し、乙の普通株式30,000株を発行し、そのすべてを本承継対象権利義務に代わり割当交付する。

第5条（乙の資本金等の額）

本件分割により増加する乙の資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益剰余金は、次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）における本件事業における資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 資本金 | 0円 |
| (2) 資本準備金 | 75百万円 |
| (3) その他資本剰余金 | 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額 |
| (4) 利益剰余金 | 0円 |

第6条（効力発生日）

効力発生日は、2022年10月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

甲及び乙は、2022年6月28日に開催されるそれぞれの株主総会において、本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙協議の上、これらの手続を変更することができる。

第8条（競業避止義務）

甲は、本件分割後においても、本件事業について一切競業避止義務を負わず、同種の事業を営むことができる。

第9条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

第10条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、若しくは本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各1通を保有する。

2022年5月18日

(甲) 大阪市淀川区宮原三丁目3番41号
株式会社 タナベ経営
代表取締役社長 若松 孝彦 (印)

(乙) 大阪市淀川区宮原三丁目3番41号
株式会社 タナベコンサルティング
代表取締役社長 若松 孝彦 (印)

(別紙) 承継権利義務明細書

乙が甲から承継する本件事業に属する資産、負債、契約その他の権利義務は、効力発生日において甲が有する本件事業に関して属する次の権利義務とする。なお、甲及び乙が別途合意する権利義務についてはこの限りではない。

なお、乙が甲から承継する本件事業に属する資産、負債、契約その他の権利義務は、2022年3月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本件事業に属する現金及び預金、売掛金、受取手形、契約資産、商品、原材料、前渡金、前払費用、未収収益などの一切の流動資産

(2) 投資その他の資産

本件事業に属する前払年金費用などの投資その他一切の資産

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本件事業に属する買掛金、未払金、未払費用、前受金、賞与引当金などの一切の流動負債

(2) 固定負債

本件事業に属する役員退職慰労引当金

3. 承継する雇用契約等

本件事業に属する従業員（正社員、準社員、採用内定者、パート社員、アルバイト等を含む。）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務

4. 承継するその他の権利義務

本件事業に属する取引基本契約、秘密保持契約、業務委託契約、その他本件事業に属する一切の契約に係る契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務

5. 許認可等

本件事業に属する免許、許可、認可、承認、登録及び届出等のうち法令上吸収分割により承継することが可能なものの一切

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

当社と承継会社は、2022年10月1日を効力発生日とする吸収分割を行います。これに伴い、承継会社が当社に交付する株式数、並びに承継会社の資本金及び資本準備金の額に関する事項について、以下のとおりとすることとし、いずれも相当であると判断いたしました。

①対価の総数に関する事項

本件分割に際して、承継会社は新たに普通株式を30,000株発行し、そのすべてを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。承継会社は当社の100%出資の子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上決定しており、相当であると判断いたしました。

②資本金及び資本準備金の額の相当性に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び資本準備金の額は、次のとおりであり、本件分割後の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断いたしました。なお、承継会社の資本金及び資本準備金の額は、会社法第445条第5項による委任を受けた会社計算規則第37条の定めに従い、同条第1項に定める株主資本等変動額の範囲内において定めております。

(a) 資本金 0円

(b) 資本準備金 75百万円

(2) 計算書類等に関する事項

承継会社におきましては、確定した事業年度は存在しません。承継会社の設立の日（2022年4月15日）における貸借対照表は、以下のとおりであります。

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(純資産の部)	
流動資産	300百万円	株主資本	300百万円
現金及び預金	300百万円	資本金	300百万円
資産合計	300百万円	負債及び純資産合計	300百万円

4. 吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項 該当事項はありません。

第3号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 純粋持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社タナベコンサルティンググループ」（英文では「TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.」）に変更し、事業目的を純粋持株会社としての経営管理等に変更するものです。また、これらの変更は、第2号議案が承認可決され、本件分割の効力が発生することを条件として、2022年10月1日にその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条（商号） 当社は株式会社タナベ経営と称し、英文では <u>TANABE CONSULTING CO.,LTD.</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、株式会社タナベコンサルティンググループと称し、英文では <u>TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.</u> と表示する。

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(2) <u>人材育成および人材開発に関するコンサルティング業務、教育業務およびカウンセリング業務</u></p> <p>(3) <u>企業の提携、合併、事業譲渡および事業譲受に関するコンサルティング業務ならびにそれらの斡旋および仲介</u></p> <p>(4) <u>国および地方自治体等の政策等に関するコンサルティング業務</u></p> <p>(5) <u>企業および商品・サービスのプロモーションおよびブランディングに関するコンサルティング業務</u></p> <p>(6) <u>経営全般、人材育成および人材開発に関する研究会およびセミナーの企画、開催および運営</u></p> <p>(7) <u>市場調査、市場分析、マーケティング情報収集および分析</u></p> <p>(8) <u>経営全般、人材育成および人材開発に関する情報の収集、蓄積、加工および販売</u></p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）および組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、<u>当該会社等の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) <u>経営コンサルティング事業に関する事業の企画、開発、製作、販売および輸出入ならびに企画商品の製作および販売</u></p> <p>(3) <u>企業経営の会計・マーケティング・デジタル等に関するアウトソーシングの受託</u></p> <p>(4) <u>業種別の事業戦略に関するコンサルティング業務</u></p> <p>(5) <u>企業財務・会計・オペレーション等に関するコンサルティング業務</u></p> <p>(6) <u>人材育成および人材開発に関するコンサルティング業務、教育業務およびカウンセリング業務</u></p> <p>(7) <u>企業の合併・提携、事業譲渡、営業権譲渡、有価証券譲渡に関するコンサルティング業務ならびにそれらの斡旋および仲介</u></p> <p>(8) <u>デジタルコンテンツの企画、立案、制作、配信および販売</u></p>

現行定款	変更案
(9) <u>デジタルコンテンツの企画、立案、制作、配信および販売</u>	(9) <u>情報システム、ホームページ、コンピュータネットワークシステム、ソフト・ハードウェア、データベースの企画、設計、開発、販売、構築管理、保守、運用およびコンサルティング業務</u>
(10) <u>ソフトウェアの開発および販売</u>	(10) <u>国および地方自治体等の政策、社会課題解決等に関するコンサルティング業務</u>
(11) <u>経営コンサルティング事業に関する事業の企画、開発、製作、販売および輸出入ならびに企画商品の製作および販売</u>	(11) <u>企業および商品・サービスのブランディングおよびプロモーションに関するコンサルティング業務</u>
(12) <u>広告代理店業および企業のマーケティングに関する企画、制作、指導ならびにイベントに関する企画、立案、運営</u>	(12) <u>広告代理店業および企業のマーケティング・クリエイティブデザインならびにイベントに関する企画、立案、運営に関するコンサルティング業務</u>
(13) <u>販売促進に関する事業の企画、開発、製作、販売および輸出入ならびに企画商品の製作および販売</u>	(13) <u>広報P R・I R（投資家向け広報）に関するコンサルティング業務</u>
(14) <u>各種商品・サービスの輸出入ならびにその媒介、取次または代理</u>	(14) <u>経営全般、人材育成および人材開発に関する研究会およびセミナーの企画、開催および運営</u>
(15) <u>経営全般、人材育成および人材開発に関する出版物の企画、執筆、制作および販売</u>	(15) <u>市場調査、市場分析、マーケティング情報収集および分析</u>
(16) <u>社史、社内報および企業の広告宣伝等の企画制作</u>	(16) <u>経営全般に関する情報の収集、蓄積、加工および販売</u>
(17) <u>有価証券等の保有、管理、運用および取得等の投資事業</u>	(17) <u>経営全般に関するメディアの企画、開発および運営</u>

現行定款	変更案
<p>(18) <u>人材派遣業</u></p> <p>(19) <u>旅行業法に基づく旅行業</u></p> <p>(20) <u>損害保険代理業</u></p> <p>(21) <u>前各号に付帯する一切の業務</u> (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)</p>	<p>(18) <u>経営全般に関する出版物の企画、執筆、制作および販売</u></p> <p>(19) <u>有価証券等の保有、管理、運用および取得等の投資事業</u></p> <p>(20) <u>投資事業組合財産の運用および管理業務ならびにこれらの受託</u></p> <p>(21) <u>人材派遣業</u></p> <p>(22) <u>職業安定法に基づく職業紹介業務</u></p> <p>(23) <u>不動産の賃貸および管理</u></p> <p>(24) <u>各種商品・サービスの輸出入ならびにその媒介、取次または代理</u></p> <p>(25) <u>旅行業法に基づく旅行業</u></p> <p>(26) <u>損害保険代理業および損害保険・生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(27) <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p>
<p>第3条～第14条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第14条 (現行どおり)</p>
<p><u>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>第15条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
第16条～第43条（条文省略）	第16条～第43条（現行どおり）
附 則	附 則
第1条～第2条（条文省略）	第1条～第2条（現行どおり）
(新 設)	<p><u>第3条</u> 現行定款第1条（商号）、第2条（目的）の変更は、2022年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本項附則は前記の効力発生日をもってこれを削除するものとする。</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p>第4条</p> <p><u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後に、これを削除する。</u></p>

第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、純粋持株会社体制への移行に伴い、取締役会において迅速かつ機動的な意思決定が行えるよう、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当事業年度における各候補者の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名				現在の当社における地位	2021年度の取締役会出席状況
1	再任	わか 若	まつ 松	たか 孝	ひこ 彦	代表取締役社長	15回中15回 (100%)
2	再任	なが 長	お 尾	よし 吉	くに 邦	取締役副社長	15回中15回 (100%)
3	再任	みなみ 南	かわ 川	のり 典	ひと 人	専務取締役	15回中15回 (100%)
4	再任	わら 藁	た 田		まさる 勝	専務取締役	15回中15回 (100%)
5	再任	まつ 松	なが 永	まさ 匡	ひろ 弘	取締役	15回中15回 (100%)

候補者
番号

1

わか まつ たか ひこ
若松 孝彦 (1965年3月2日生)



再任

所有する当社株式数
122,557株

当社との特別の利害関係
なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年3月	当社入社
2001年10月	当社大阪本部長
2003年6月	当社取締役大阪本部長
2006年4月	当社取締役大阪本部・中四国支社担当
2008年6月	当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当
2009年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2010年4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年4月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年6月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当、管理本部担当
2014年4月	当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当
2014年6月	当社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

若松 孝彦氏は、当社取締役会議長として取締役会を適切に運営し、経営全般の責任者として適切に監督を行っております。経営理念を実践・追求しながら、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、コンプライアンス委員会委員長を務め、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

なが お よし くに
長尾 吉邦 (1964年12月23日生)



再任

所有する当社株式数

91,480株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社
2002年 4月	当社北海道支社長
2005年 6月	当社取締役北海道支社長
2006年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社担当
2008年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当
2009年 4月	当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2013年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2014年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2015年 4月	当社専務取締役コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2016年 4月	当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2018年 4月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当、S Pコンサルティング本部担当
2018年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当
2021年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長
2022年 4月	当社取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由

長尾 吉邦氏は、取締役会議長をサポートすることにより当社取締役会を適切に運営し、全経営コンサルティング領域を責任者として適切に監督しております。また、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

みなみ かわ のり ひと

南川 典人 (1963年3月4日生)



再任

所有する当社株式数

32,991株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社
2004年10月	当社西部本部副本部長
2007年4月	当社西部本部長
2012年6月	当社取締役西部本部長
2013年4月	当社取締役西部本部・沖縄支社担当
2014年4月	当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当
2015年4月	当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当
2017年4月	当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当 兼 アライアンス戦略担当
2018年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2019年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2020年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
2022年4月	当社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M&Aアライアンスコンサルティング事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

南川 典人氏は、当社ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部及びM&Aアライアンスコンサルティング事業部を指揮しており、子会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画 (2021~2025) 「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

わら た まさる
藁 田 勝

(1965年7月19日生)



再任

所有する当社株式数

25,145株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	当社入社
2006年4月	当社大阪本部副本部長
2011年4月	当社大阪本部長
2014年6月	当社取締役大阪本部長
2016年4月	当社取締役大阪本部担当
2017年4月	当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当
2018年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2019年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2020年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪担当 兼 コンサルティングサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2022年4月	当社専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティング/コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当 (現任)

取締役候補者とした理由

藁田 勝氏は、当社コーポレートファイナンスコンサルティング事業部及びデジタルコンサルティング事業部を指揮しており、子会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。また、中期経営計画(2021~2025)「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

まつなが まさひろ
松永 匡弘 (1959年2月13日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年4月	当社入社 当社管理本部長 兼 管理本部総務部長
2014年6月	当社取締役管理本部長 兼 管理本部総務部長
2014年10月	当社取締役管理本部長
2015年4月	当社取締役経営管理本部長
2019年4月	当社取締役コーポレート本部担当（現任）

再任

所有する当社株式数

32,432株

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

松永 匡弘氏は、当社コーポレート戦略の推進を指揮しており、この豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、経営の監督を適切に行っております。当社コーポレート部門を強化する観点から中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（38ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、取締役候補者5名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

参 考

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社が必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、多様性、バランスを考慮し、当社の中長期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が承認可決された場合、当社の取締役会は、以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地位及び氏名	専門性と経験						
	企業経営	マーケティング	財務・会計	人材開発	法務 リスク管理	ガバナンス	ESG
取締役	わかまつ 若松 <small>たかひこ 孝彦</small>	●	●		●		●
	なが お 長尾 <small>ましくに 吉邦</small>	●	●		●		
	みなみかわ 南川 <small>のりひと 典人</small>	●	●		●		
	わら た 藁田 <small>まさる 勝</small>	●	●		●		
まつなが 松永 <small>まさひろ 匡弘</small>	●		●		●	●	
取締役 (監査等委員)	いちだ 市田 <small>りょう 龍</small>	●		●		●	
	かんばら 神原 <small>ひろし 浩</small>			●		●	
	いむら 井村 <small>まさ 牧</small>		●			●	●

第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

み お よし たか
三尾 良孝 (1965年8月15日生)

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式数	1988年4月	東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社
0株	2010年8月	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行営業第4部長
当社との特別の利害関係	2014年6月	同社大阪証券代行部長
なし	2015年6月	同社執行役員大阪証券代行部長
	2017年6月	三菱UFJ代行ビジネス株式会社 取締役副社長（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三尾 良孝氏は、金融、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社における監査・監督業務を適切に遂行していただけるものと判断し、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 三尾 良孝氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 三尾 良孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 三尾 良孝氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社定款規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（38ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

従って、三尾 良孝氏が監査等委員である社外取締役现就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高 (連結) **105億72**百万円

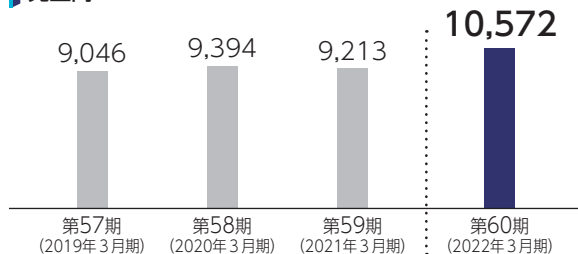
営業利益 (連結) **9億26**百万円

経常利益 (連結) **9億31**百万円

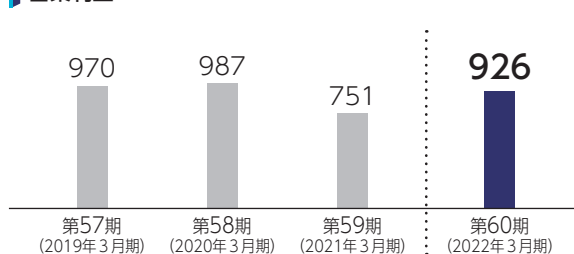
親会社株主に帰属する
当期純利益 **6億4**百万円

業績の推移 (百万円)

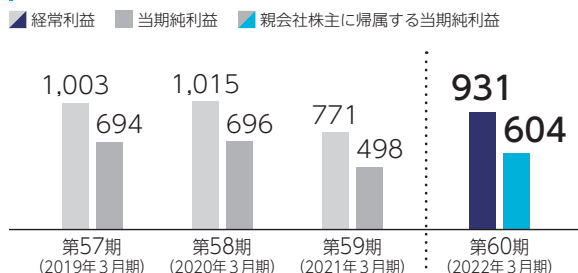
売上高



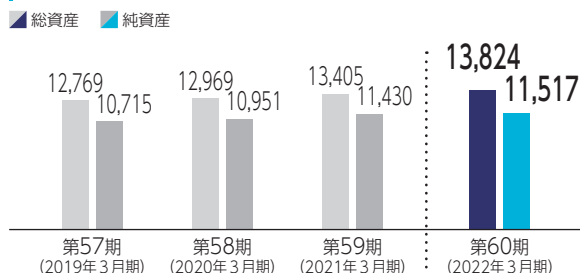
営業利益



経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益・当期純利益



総資産／純資産



(注) 当社グループは、第58期連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第57期については当社単体の数値を記載しております。

I 企業集団の現況（連結ベース）

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過及び成果

タナベコンサルティンググループ（以下、TCG）は、日本の経営コンサルティングのパイオニアである株式会社タナベ経営に加え、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、そして2021年12月に、新たにグループインした株式会社ジェイスリーで構成されます。これらTCG総人員550名を超えるプロフェッショナルがチームとなり、大企業から中堅企業のトップマネジメント（経営者層）を主要顧客に、あらゆる経営コンサルティングサービスを提供しております。

また、2030年に向けて持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ TCGの創造」をビジョンとする中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を策定いたしました。従来、強みとしてきた経営コンサルティングにおける戦略策定支援（上流）をさらに強化していくと共に、現場におけるマネジメント実装・オペレーション支援（下流）もデジタル技術を駆使する「プロフェッショナルDXサービス」として強化し、一気通貫で支援できる唯一無二の「経営コンサルティング・バリューチェーン」の構築を推進しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等のウィズコロナ対策による社会経済活動の持ち直しに伴い、企業の経営課題・コンサルティングニーズが一層、明確化してまいりました。このような環境下で感染防止対策を推進しながら、全国主要都市10地域に常駐するBusiness Doctors（コンサルタント）が全国の経営者・リーダーに寄り添い、新たなビジョン・成長戦略の構築やM&A・事業承継、DX等の経営コンサルティングサービスを提供することにより、TCG全体で企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高105億72百万円（対前期増減率+14.7%）、営業利益9億26百万円（対前期増減率+23.2%）、経常利益9億31百万円（対前期増減率+20.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益6億4百万円（対前期増減率+21.2%）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの多角的なコンサルティング事業の成果に対する理解に資するべく、報告セグメントを単一セグメントに変更し、セグメント別の記載から<コンサルティング領域別の売上高分析>の記載としております。また、当連結会計年度の連結計算書類作成にあたり、株式会社ジェイスリーの2021年11月から2022年3月までの5ヶ月分の業績を連結しております。

(単位：千円)

損益状況	期別	第59期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	第60期 (当連結会計年度) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	対前期 増減額	対前期 増減率
売上高		9,213,533	10,572,179	+1,358,646	+14.7%
売上総利益		4,107,572	4,785,989	+678,416	+16.5%
売上総利益率		44.6%	45.3%	+0.7pt	-
販売費及び一般管理費		3,355,920	3,859,671	+503,751	+15.0%
営業利益		751,652	926,317	+174,664	+23.2%
営業利益率		8.2%	8.8%	+0.6pt	-
経常利益		771,820	931,607	+159,787	+20.7%
税金等調整前当期純利益		828,230	935,169	+106,939	+12.9%
当期純利益		537,118	622,640	+85,522	+15.9%
親会社株主に帰属する当期純利益		498,469	604,311	+105,842	+21.2%

<コンサルティング領域別の売上高分析>

当社グループのコンサルティング領域別売上高の概況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

コンサルティング領域	内容	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期) (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
戦略 コンサルティング	ドメイン&ファンクション、HR、M&Aアライアンス、リージョンに係るチームコンサルティング等	5,011,706	5,940,362	+928,655	+18.5%
DX コンサルティング	デジタルマーケティング、マネジメントDX、ブランディングDX、マーケティングDX、FCCアカデミークラウド(デジタル教育コンテンツ)等	630,341	1,308,644	+678,303	+107.6%
ブランド&デザイン コンサルティング	マーケティング戦略の立案、ブランディング、CXデザイン、クリエイティブ、Webプロモーション等	2,211,478	2,594,193	+382,714	+17.3%
セールス プロモーション商品	イベント等のセールスプロモーション活動に用いる仕入商品等の販売とブルーダイアリー(手帳)やカレンダー等	1,360,006	728,979	△631,027	△46.4%
合計	—	9,213,533	10,572,179	+1,358,646	+14.7%

戦略コンサルティング

戦略コンサルティングの当連結会計年度の売上高は、59億40百万円（対前期増減額+9億28百万円、対前期増減率+18.5%）となりました。

ドメイン&ファンクションコンサルティング

業種別・事業別のビジネスモデル構築や組織開発等の戦略デザイン、グループ経営体制の構築や事業承継・資本政策等のコーポレートファイナンス、ビジネスプロセス等の改革支援となります。

「中長期ビジョンの構築・推進」「ビジネスモデル・成長戦略の構築」を主として、「SDGsビジネス」「海外展開・海外撤退戦略」「収益構造の見直し（サプライチェーン見直しも含む）」等のニーズも高く、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。

HRコンサルティング

人材採用、育成、活躍、定着等のHR（人的資源）に関する課題解決をワンストップで支援しております。

「人事制度再構築（働き方改革・ジョブ型雇用等）」「FCCアカデミー（企業内大学）設立」等、当社独自のHR領域のマーケティングサイトも通じた大企業や上場企業からのニーズが増加し、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。また、2021年6月に配信した「ファーストコールカンパニーフォーラム2021-DX価値を実装する」（オンデマンド開催）では約1,900名、2021年11月に全国で開催した「経営戦略セミナー2022-One&Only戦略」（リアルとオンラインのハイブリッド開催）では約2,700名の経営者・経営幹部がご参加されました。

M&Aアライアンスコンサルティング

クロスボーダーも含むM&A戦略の立案から、ターゲット選定、アドバイザー、デューデリジェンス、PMI（経営統合）までをワンストップで支援しております。

当社のM&Aコンサルティングの好調に加え、2021年1月に連結子会社となったグローウィン・パートナーズ株式会社の当該分野の売上高を新たに追加しており、同社における大型案件成約もあり、グループ全体で伸びました。アライアンスコンサルティングにおいても、大手金融機関等との連携が加速し、顧客創造が好調に推移いたしました。

リージョナルコンサルティング

北海道・東北・新潟・北陸・中四国・沖縄の各地域にコンサルタントが常駐し、地域密着でドメイン&ファンクションやHR、DXに関する課題解決を支援しております。

新型コロナウイルス感染症の影響下でも地域密着モデルの強みが発揮され、いずれの地域においても、大企業や優良中堅企業との契約が増加し、好調に推移いたしました。「ドメイン&ファンクションコンサルティング」「HRコンサルティング」「DXコンサルティング」における記載と同様のテーマを主として、全体のチームコンサルティング契約数が伸びました。

DXコンサルティング

DXコンサルティングの当連結会計年度の売上高は、13億8百万円（対前期増減額+6億78百万円、対前期増減率+107.6%）となりました。

顧客企業の4つのDX領域（ビジネスDX・マーケティングDX・HRDX・マネジメントDX）を網羅し、支援しております。

デジタル技術を活用したマーケティング戦略の策定から実装・改善までのワンストップコンサルティングに加え、IT構想化支援（上流工程）やERP導入等のバックオフィス業務のデジタルシフト支援（中流工程から下流工程）が拡大し、売上高が伸びました。また、新たに開発した「建設業DX Cloudコンサルティング」（バックオフィス業務の標準化からERP導入、導入後の推進体制構築までをトータル支援し、建設業のDXを実現）や「Management Experience Online（MX Online）」（企業価値を最大化する経営計画・戦略の立案から意思決定まで、経営を疑似体験できるオンライン企業戦略ゲーム）のニーズも増えております。

なお、2021年1月に連結子会社となったグローウィン・パートナーズ株式会社の当該分野における通期売上高と、2021年12月（みなし取得日2021年10月31日）に新たに連結子会社となった株式会社ジェイスリーの2021年11月から2022年3月までの5ヶ月分の売上高を追加しております。

ブランド&デザインコンサルティング

ブランド&デザインコンサルティングの当連結会計年度の売上高は、25億94百万円（対前期増減額+3億82百万円、対前期増減率+17.3%）となりました。

マーケティング戦略の立案からブランディング、C Xデザイン、クリエイティブ、Webプロモーション等を支援するチームコンサルティングサービスであります。

前連結会計年度と同様、イベント等の中止や延期が影響いたしました。注力してきた好調業界向けのブランディング、大企業向けのSNSマーケティング、Webプロモーション等のチームコンサルティング契約数やC Xデザイン、クリエイティブの案件数が増加し、売上高は伸長いたしました。

セールスプロモーション商品

セールスプロモーション商品の当連結会計年度の売上高は、7億28百万円（対前期増減額△6億31百万円、対前期増減率△46.4%）となりました。

イベント等のプロモーション活動に用いる仕入商品等の販売に加え、ブルーダイアリー（手帳）やカレンダー等の販売を含みます。

前連結会計年度における感染防止対策商品の特需の反動減や各種イベント等の中止に伴うプロモーション商品全般の減少により、大幅に減収となりました。

- (注) 1. 前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により品薄となっていた感染防止対策商品の販売をマーケティングコンサルティング本部全体で展開いたしました。これにより、前連結会計年度においてはブランド&デザインコンサルティングにも一部特需による売上高が含まれておりました。当連結会計年度より見直したコンサルティング領域の定義に従い、感染防止対策商品をセールスプロモーション商品に含めて集計した上で、前連結会計年度の売上高を算出し、対前期増減額及び対前期増減率を算出しております。
2. 前連結会計年度のセールスプロモーション商品における感染防止対策商品の特需売上高は6億17百万円でしたが、当該商品の当連結会計年度における同売上高は73百万円と大幅に減少しております。

その他の事業活動

企業や社会の課題を解決するコンサルティングメソッドを常に開発し続けており、結果、新しいチームコンサルティングブランド（TCB）サービスとして、「SDGsビジネスコンサルティング」「デジジョンマネジメントシステム構築コンサルティング」「海外事業 戦略的撤退支援コンサルティング」「プロダクトデザインコンサルティング（住宅関連企業向け）」「建設業DXCloudコンサルティング」等の提供を開始いたしました。

グループ全体のマーケティング戦略として、「HR領域のマーケティングサイト」に続き、「事業承継・M&A領域のマーケティングサイト」も独自に立ち上げ、これらマーケティングサイトからのリード情報も全国で増加いたしました。また、見込み顧客獲得のための大型無料Web説明会を9本開催して合計1,200名以上の方々にご参加いただき、他にグループ企業連携でのDXやクロスボーダーM&Aをテーマとした共催説明会も好評であり、顧客創造にもプラスに働きました。

コーポレート戦略としては、引き続きデジタルツールに積極投資して社内外のコミュニケーション円滑化と生産性向上を図ると共に、新型コロナウイルス感染症の感染対策も徹底してまいりました。また、デジタル教育コンテンツを用いた「TCGアカデミー」によるプロフェッショナル人材の育成を継続することに加え、ERP（統合型基幹業務システム）の活用により経営活動の効率化や業績管理の高度化、顧客創造活動の向上を実現し、商品・サービスのブランディング・PRも積極的に実施してまいりました。

資本・株式政策としては、株主の持株数に応じた株主還元が適切であると判断して株主優待制度を廃止し、廃止に伴う増配を発表・計画しております。また、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」に掲げる業績目標達成への意識と企業価値の向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。加えて、株式流動性の向上を目的に、2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割すると共に、株主への利益還元の機会を充実させるため、従来年1回の期末配当に加え、2021年9月30日を基準日に中間配当を実施いたしました。また、株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、当社グループはプライム市場を選択する申請書を提出して承認をいただき、2022年4月4日より同市場へ移行しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、63百万円であります。

主なものといたしましては、リース資産が30百万円、ソフトウェアが17百万円、デジタル機器が11百万円であります。

3 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

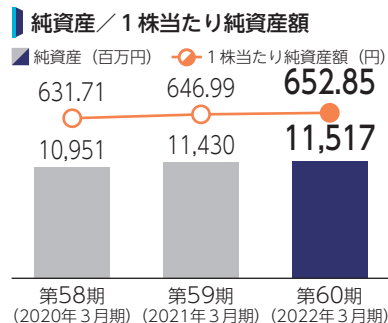
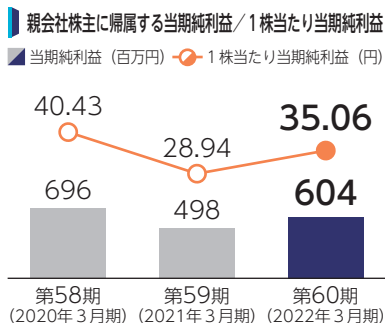
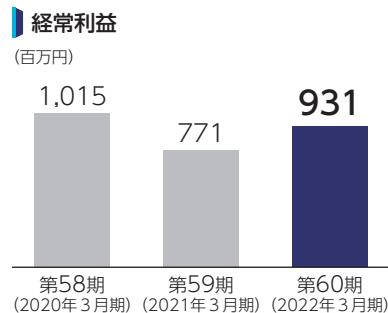
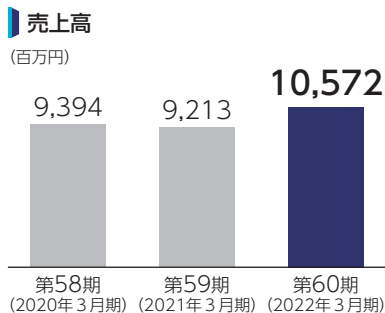
当社は、2021年12月27日付で株式会社ジェイスリーの発行済株式の96.2%を取得して子会社化し、同社と資本業務提携を行いました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

1 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)	第59期 (2021年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	—	9,394,430	9,213,533	10,572,179
経常利益 (千円)	—	1,015,965	771,820	931,607
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	696,439	498,469	604,311
1株当たり当期純利益 (円)	—	40.43	28.94	35.06
総資産 (千円)	—	12,969,913	13,405,911	13,824,896
純資産 (千円)	—	10,951,366	11,430,591	11,517,472
1株当たり純資産額 (円)	—	631.71	646.99	652.85

- (注) 1. 当社グループは、第58期連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第57期については記載しておりません。
 2. 当社は、第60期である2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。



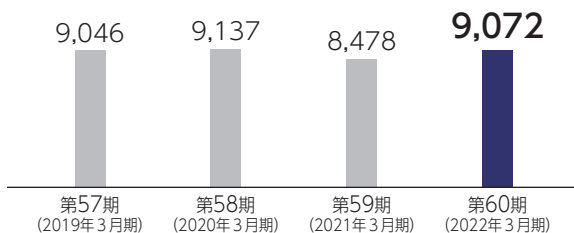
2 当社の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)	第59期 (2021年3月期)	第60期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	9,046,587	9,137,569	8,478,674	9,072,682
経常利益 (千円)	1,003,877	1,009,986	725,692	941,019
当期純利益 (千円)	694,736	711,976	525,652	647,737
1株当たり当期純利益 (円)	40.24	41.33	30.51	37.58
総資産 (千円)	12,769,774	12,887,343	12,608,835	13,053,096
純資産 (千円)	10,715,516	10,981,560	11,138,467	11,251,760
1株当たり純資産額 (円)	621.24	636.78	645.79	655.08

(注) 当社は、第60期である2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

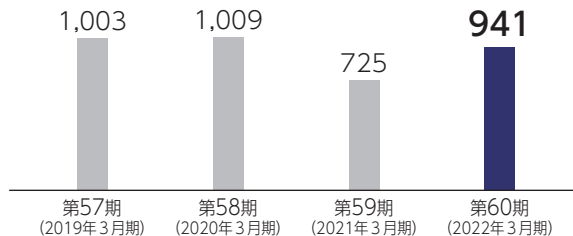
売上高

(百万円)



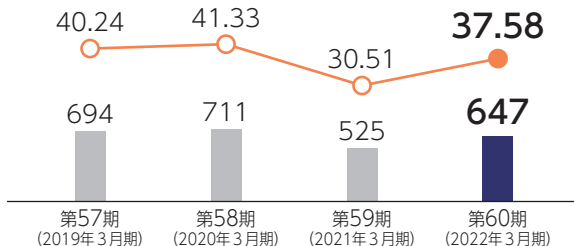
経常利益

(百万円)



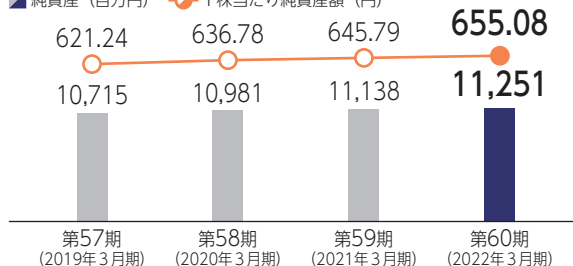
当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (円)



純資産 / 1株当たり純資産額

■ 純資産 (百万円) ○ 1株当たり純資産額 (円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 リーディング・ソリューション	50百万円	60%	①営業のデジタルシフト ②B to B向けデジタルマーケティング支援 ③ナレッジプロセスアウトソーシング
グローウィン・パートナーズ 株式会社	132百万円	50.1%	①M&A全般の支援（クロスボーダー含む） ②バックオフィス部門に対するBPR/DX支援 ③ベンチャー企業投資
株式会社 ジェイスリー	25百万円	96.2%	①リサーチ&コンサルティング ②クリエイティブ ③マーケティング&グロース

ご参考

株式会社ジェイスリーが当社の仲間となりました。



当社は、2021年12月27日付で株式会社ジェイスリー（以下、同社）が発行する株式の96.2%を取得して子会社化し、また同社と資本業務提携契約を締結いたしました。

同社は、「価値を共創するブランディングパートナー」として大企業から中堅企業のブランド構築やブランド価値の向上、そして新たな価値の創造を強みとして取り組んでおります。多数のクリエイターやデザイナー等のプロフェッショナル人材を擁しており、1986年の事業開始以来、500社以上にクリエイティブやソリューションを提供しております。

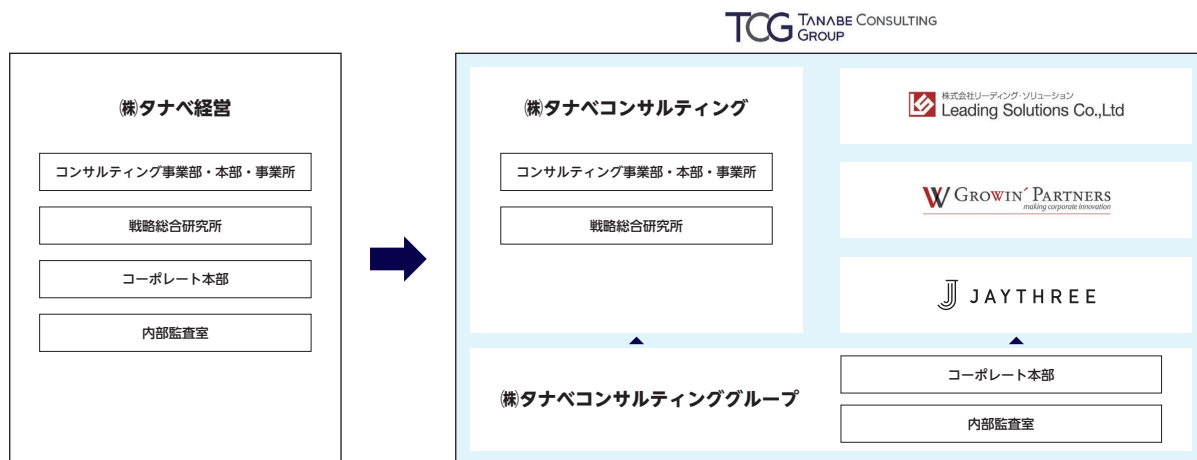
当社が長年培ってきた経営コンサルティングの知見・ノウハウと同社が有するブランディング、CXデザイン、マーケティングDXに関する知見・ノウハウを融合することにより、既存サービス機能の強化や新規サービスの立ち上げ等を推進し、両社で全国の企業の成長・発展に貢献し、両社のさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

4 対処すべき課題

今後のTCGの対処すべき課題については、次のとおりであります。

1 グループ経営の強化（純粋持株会社体制への移行）

2022年10月16日に創業65周年を迎えるにあたり、この区切りの年にさらなる飛躍を実現すべく、2022年10月1日より純粋持株会社体制へ移行する計画を進めております。そして、純粋持株会社となる予定の当社は「株式会社タナベコンサルティンググループ」へと商号変更し、新たに設立した事業会社「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継する予定であります。



当社、グループ企業である株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会社ジェイスリーのTCG全体が、引き続き「All for the Client すべてはクライアントのために」、企業そして社会に貢献し、グループ企業価値の最大化を実現すべく、以下の目的により、純粋持株会社体制へと移行いたします。

- (1) 純粋持株会社が、TCGというグループ全体の成長戦略の策定、それに伴うグループ横断での経営資源の最適配分・効率的活用を実施し、グループ全体のガバナンスは維持しつつ、最大限のシナジー発揮をリードし、グループ全体の企業価値を最大化してまいります。
- (2) 純粋持株会社が、グループ資本戦略やM&A推進体制等を強化した上で、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もグループ企業をスピーディーに増やしていく経営体制を構築してまいります。そして、グループ全体の権限を明確にした上で、各事業会社がより事業戦略の推進に注力できるようにすることで「TCG Future Vision 2030」を実現してまいります。
- (3) 東証プライム上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、サステナビリティ経営を推進していくために、グループの各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて、次世代経営者・リーダー人材を多く登用、育成し、グループ全体の人的資源価値の向上を実現してまいります。

2 中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の推進

中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ TCGの創造」をスローガンとした中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進しております。中期経営計画の最終年度である2026年3月期目標としての売上高150億円・営業利益18億円・株主資本当期純利益率（ROE）10%・総資産経常利益率（ROA）15%・従業員数800名を実現すべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- (1) 「プロフェッショナルDXサービス」（デジタル技術により、現場におけるマネジメント実装やオペレーションズを支援）を拡大し、大企業から中堅企業向けに圧倒的な競争力を持つ経営コンサルティング・バリューチェーンの構築を実現してまいります。
- (2) 経営コンサルティング事業の開発・拡大のために、M&Aを積極的に実施してまいります。
- (3) 経営コンサルティング契約の継続率（Life Time Value）70%以上を実現するために、顧客体験価値を重視したデジタルマーケティングを推進してまいります。
- (4) 経営コンサルティング領域の多角化に伴い、コンサルティングチームとパートナーリーダーシップを拡大してまいります。
- (5) TCG全体の人的資源価値を拡大する「TCGアカデミー」（企業内大学）を充実させてまいります。

3 経営コンサルティングバリュー（専門価値）の強化

上記の純粋持株会社体制への移行も見据え、2022年4月1日より、経営コンサルティング領域別の事業部組織へと体制変更しております。大阪・東京の両本社及びグループ企業がチーム一体となり、大企業から中堅企業の専門化・多様化する経営課題を解決するための経営コンサルティングバリュー（専門価値）を強化してまいります。そして、各事業部がリージョンにおける地域密着の事業所とも連携し、全国レベルで展開してまいります。

領域別の強化すべき経営コンサルティングバリューは、以下のとおりであります。

(1) ストラテジー&ドメイン（業種別/ビジネスモデル戦略）コンサルティング

業種別のビジネスドメイン戦略及びサステナビリティ経営に必要なビジョンを策定し、各企業にとって最適なビジネスモデル変革を実現する。

<バリュー>

ビジネスドメイン戦略：食品・アグリ、建設、ライフ&サービス、サプライチェーン、製造等
ビジネスモデルイノベーション：イノベーション&テクノロジー、ビジョンマネジメント、組織開発、SDGs等

(2) デジタルコンサルティング

私たちが定義する4つのDX領域（ビジネスDX、マーケティングDX、HRDX、マネジメントDX）に対して、DXビジョンの策定からデジタル実装、具体的な実行推進支援までを提供する。

<バリュー>

ビジネスプラットフォーム、デジタルマーケティング（BtoB・BtoC）、クリエイティブディレクション、ブランディングDX、CXデザイン、プロダクトデザイン、採用サイト、アカデミークラウド、ERP&マネジメント、業種別DXCloud、オペレーションDX等

(3) HR（人的資源）コンサルティング

HRビジョンに基づく人材ポートフォリオ（中長期的な人的資本の最適配分、組織開発の判断基準等）を定義し、「採用」「育成」「活躍」「定着」の4つを取り入れた「戦略人事システム」を構築する。

<バリュー>

戦略人事、グループ人事システム、採用&キャリアデザイン、人材アセスメント、タレントマネジメント、トップマネジメント、アカデミー（企業内大学）、組織コミュニケーション、社員エンゲージメント、階層別人材育成等

(4) コーポレートファイナンスコンサルティング

企業価値の最大化を目標に、経営システムの構築及び企業の成長性と持続性の両面をサポートできるCFO（最高財務責任者）機能の発揮により、成長ステージに合わせた最適なファイナンスコンサルティングを提供する。

<バリュー>

ホールディングス、グループ経営、事業承継&資本政策、マネジメントシステム、企業再生、グローバルファイナンス、IPO支援、CFO人材育成プログラム等

(5) M&Aアライアンスコンサルティング

事業承継や事業ポートフォリオ転換による企業の存続・成長のために、アライアンス先とも連携し、クロスボーダーも含めてM&A戦略構築からアドバイザー、PMI（統合支援）までを一気通貫で提供する。

<バリュー>

M&A戦略、クロスボーダーM&A、グループM&A、事業承継M&A、ファイナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス、人事PMI、経営システムPMI、マーケティングPMI等

(6) クリエイティブ&デザインコンサルティング

経営課題や経営戦略に基づき、市場・顧客等のあらゆるデータを活用し、顧客のCXを向上させるコミュニケーション戦略の立案から実行支援、クリエイティブ領域までを一気通貫で提供する。

<バリュー>

コミュニケーションデザイン、クリエイティブ&メディア、SNSマーケティング、コンテンツマーケティング、デザインプロモーション、ディレクション、キャンペンプレミアム、ダイアリー等

(7) リージョン&コンサルティング

全国主要都市10地域にコンサルタントが常駐する地域密着型の事業所を展開し、各地域の企業や金融機関等と連携して「地域創生」に取り組み、地域経済の成長・発展を支える経営者のリーダーシップを支援する。

<バリュー>

北海道、東北、東京、新潟、中部、北陸、大阪、中四国、九州、沖縄に事業所を展開

4 コーポレート戦略

- (1) 東証プライム市場の基準達成を実現する資本・株式政策を推進してまいります。
- (2) TCG各社のバックオフィスオペレーションを効率化し、より一層の生産性向上を実現するスマートDX投資を推進してまいります。
- (3) TCGのサステナビリティ経営を実現するためのESG・SDGsに係るマテリアリティを特定・推進してまいります。
- (4) 「One&Only 世界で唯一無二の経営コンサルティンググループTCG」を実現するためのブランディング活動や商品・サービス、コンサルタント等のPR活動を積極的に実施してまいります。
- (5) 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍するためのオフィス環境投資や健康経営等を積極的に実施するTD&I（タナベダイバーシティ&インクルージョン）を推進してまいります。

5 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

コンサルティング領域	サービス内容
戦略コンサルティング	ドメイン（業種・事業領域）コンサルティング ファンクション（経営機能）コンサルティング HR（人的資源）コンサルティング M&Aアライアンスコンサルティング リージョナル（本部・支社）コンサルティング 戦略ドメイン&ファンクション研究会 FCCセミナー（階層別セミナー）
DXコンサルティング	デジタルマーケティング マネジメントDX ブランディングDX マーケティングDX FCCアカデミークラウド （デジタル教育コンテンツ）
ブランド&デザインコンサルティング	マーケティング戦略立案 ブランディング CXデザイン クリエイティブ Webプロモーション
セールスプロモーション商品	セールスプロモーションツール ブルーダイアリー（手帳）・カレンダー

6 主要な事業所（2022年3月31日現在）

1 当社

<p>本 社</p>	<p><大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）</p>
<p>経営コンサルティング本部</p>	<p><大阪>（大阪市淀川区） ドメインコンサルティング大阪本部、ファンクションコンサルティング大阪本部、HRコンサルティング大阪本部、CRMコンサルティング大阪本部、コンサルティングサポート大阪本部 <東京>（東京都千代田区） ドメインコンサルティング東京本部、ファンクションコンサルティング東京本部、HRコンサルティング東京本部、CRMコンサルティング東京本部、コンサルティングサポート東京本部 <M&Aコンサルティング本部> （大阪市淀川区、東京都千代田区） <中部本部>（名古屋市中村区）、<九州本部>（福岡市博多区） <北海道支社>（札幌市中央区）、<東北支社>（仙台市青葉区） <新潟支社>（新潟市中央区）、<北陸支社>（金沢市） <中四国支社>（広島市中区）、<沖縄支社>（那覇市）</p>
<p>マーケティング コンサルティング本部</p>	<p><大阪>（大阪市淀川区） デザインプロモーション大阪本部、ブランドプロモーション大阪本部、ブランディングツール大阪本部 <東京>（東京都千代田区） デザインプロモーション東京本部、ブランドプロモーション東京本部、ブランディングツール東京本部 <コンサルティングサポート本部>（大阪市淀川区、東京都千代田区）</p>

(注) 当連結会計年度より、以下のとおり組織及び名称を変更しております。

1. 経営コンサルティング本部におけるCRM機能の強化・推進を目的に、大阪・東京に「CRMコンサルティング本部」を新たに設置しております。
2. 経営コンサルティング本部におけるM&Aコンサルティングの強化を目的に「M&Aアライアンスコンサルティング本部」を「M&Aコンサルティング本部」へと名称変更しております。
3. マーケティングコンサルティング本部におけるマーケティングコンサルティングの強化を目的に、大阪・東京の「デザインプロモーション部」を「デザインプロモーション本部」、「ブランドプロモーション部」を「ブランドプロモーション本部」へと昇格しております。また、ブランディングツール制作機能の強化を目的に、「ダイアリー&SPツール部」を「ブランディングツール本部」へと昇格・名称変更しております。

2 子会社

株式会社 リーディング・ソリューション	<本社> (東京都中央区)
グローバル・パートナーズ 株式会社	<本社> (東京都千代田区)
株式会社 ジェイスイー	<本社> (東京都港区)

7 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

1 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
495名	+38名

(注) 使用人数は、就業員数であります。

2 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
388名	+9名	38.8才	9.7年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

8 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式の状況 (2022年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 70,000,000株

2 発行済株式の総数 17,508,400株

3 株主数 7,151名

4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
田 邊 次 良	2,075	12.1
田 邊 洋 一 郎	1,841	10.7
檜 崎 十 紀	1,625	9.5
光 通 信 株 式 会 社	1,023	6.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	850	5.0
タ ナ ベ 経 営 社 員 持 株 会	522	3.0
上 田 信 一	516	3.0
タ ナ ベ 経 営 取 引 先 持 株 会	413	2.4
特定有価証券信託受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	404	2.4
木 元 仁 志	320	1.9

- (注) 1. 上記「大株主（上位10名）」からは、自己株式（353,828株）を除いております。
 2. 上記「持株比率（%）」は、自己株式（353,828株）を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	交付株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	29,000株	9名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告57ページ「Ⅳ 6 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。
 2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の交付株式数については当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

Ⅲ 新株予約権等の状況

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2017年6月27日		
新株予約権の数	141個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式28,200株（新株予約権1個につき200株）		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり141,600円 （1株当たり708円）		
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日まで		
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（645百万円）以上になった場合に、新株予約権を行使できるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期にかかる有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>		
役員 保有状況	取締役	新株予約権の数	141個
		目的となる株式数	28,200株
		保有者数	9名

- (注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。
 2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

発行決議日	2018年6月26日
新株予約権の数	1,460個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式29,200株（新株予約権1個につき20株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり20,760円 （1株当たり1,038円）
権利行使期間	2020年7月1日から2028年6月26日まで
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、次ページ ii で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に、2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（次ページ iii 参照）において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>i 各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 990百万円</p> <p>2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円</p> <p>3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円</p>

行使の条件

- ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合
 - 1) 2019年3月期の経常利益目標達成
割り当てられた新株予約権の30%を上限とする
 - 2) 2020年3月期の経常利益目標達成
割り当てられた新株予約権の30%を上限とする
 - 3) 2021年3月期の経常利益目標達成
割り当てられた新株予約権の40%を上限とする
- iii 各年度毎に定める期間
 - 1) 2019年3月期
2018年7月1日～2019年6月30日
 - 2) 2020年3月期
2019年7月1日～2020年6月30日
 - 3) 2021年3月期
2020年7月1日～2021年6月30日

役員 の 保有状況	取締役	新株予約権の数	1,460個
		目的となる株式数	29,200株
		保有者数	9名

- (注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与していません。
 2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。

2 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員 の 状況

1 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 松 孝 彦	コンプライアンス担当
取締役副社長	長 尾 吉 邦	経営コンサルティング本部長
専務取締役	南 川 典 人	経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
常務取締役	中 村 敏 之	経営コンサルティング本部北海道支社担当 兼 地域ドメイン戦略・行政／公共戦略・研究会戦略担当
常務取締役	藁 田 勝	経営コンサルティング本部大阪担当 兼 コンサルティングサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
取 締 役	仲宗根 政 則	経営コンサルティング本部東北支社・新潟支社・沖縄支社担当 兼 セミナー戦略担当
取 締 役	松 永 匡 弘	コーポレート本部担当
取 締 役	島 田 憲 佳	マーケティングコンサルティング本部担当
取 締 役	奥 村 格	戦略総合研究所本部長 株式会社リーディング・ソリューション 取締役
社外取締役 （監査等委員）	市 田 龍	公認会計士（市田龍公認会計士事務所所長） 京福電気鉄道株式会社 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役
社外取締役 （監査等委員）	神 原 浩	さっかわ法律事務所 パートナー
社外取締役 （監査等委員）	井 村 牧	株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は社外取締役であり、これら3氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。

2 取締役の異動

1 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
南川典人	専務取締役 経営コンサルティング本部 東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼ドメインコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	常務取締役 経営コンサルティング本部 九州本部・中四国支社・M&A アライアンスコンサルティング本部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2021年4月1日
中村敏之	常務取締役 経営コンサルティング本部 北海道支社担当 兼地域ドメイン戦略・ 行政／公共戦略・ 研究会戦略担当	常務取締役 経営コンサルティング本部 北海道支社担当 兼ドメインコンサルティング戦略担当	2021年4月1日
藁田勝	常務取締役 経営コンサルティング本部 大阪担当 兼コンサルティングサポート大阪本部長 兼ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	取締役 経営コンサルティング本部 大阪・沖縄支社担当 兼ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2021年4月1日
仲宗根政則	取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社・沖縄支社担当 兼セミナー戦略担当	取締役 経営コンサルティング本部 東北支社・新潟支社担当 兼HR戦略担当	2021年4月1日
島田憲佳	取締役 マーケティングコンサルティング本部担当	取締役 マーケティングコンサルティング本部長	2021年4月1日
長尾吉邦	取締役副社長 経営コンサルティング本部長	取締役副社長 経営コンサルティング本部長 兼戦略総合研究所担当	2021年6月25日

2 2022年4月1日付取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
長尾吉邦	取締役副社長	取締役副社長 経営コンサルティング本部長	2022年4月1日
南川典人	専務取締役 ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 経営コンサルティング本部 東京・M&Aコンサルティング本部担当 兼ドメインコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年4月1日
藁田勝	専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部・ デジタルコンサルティング事業部 兼CRMコンサルティング/ コンサルティングサポート (大阪・東京)担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	常務取締役 経営コンサルティング本部 大阪担当 兼コンサルティングサポート大阪本部長 兼ファンクションコンサルティング戦略担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2022年4月1日
中村敏之	常務取締役 北海道支社担当 兼行政/公共サービス・ 地域創生コンサルティング担当 兼研究会戦略推進担当	常務取締役 経営コンサルティング本部 北海道支社担当 兼地域ドメイン戦略・ 行政/公共戦略・ 研究会戦略担当	2022年4月1日
奥村格	常務取締役 デジタルコンサルティング事業部長・ 戦略総合研究所本部長 兼CRMコンサルティング戦略推進担当 株式会社リーディング・ソリューション 取締役	取締役 戦略総合研究所本部長 株式会社リーディング・ソリューション 取締役	2022年4月1日
島田憲佳	取締役 デジタルコンサルティング戦略推進担当	取締役 マーケティングコンサルティング本部担当	2022年4月1日

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と社外取締役（監査等委員）である市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（38ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、またこれら内容について、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した報酬委員会がその具体的内容を決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりであります。

1 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。業務執行取締役については、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）②業績指標を反映した金銭報酬③株式報酬により構成し、主に監督機能を担う非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）としております。そして、各取締役の報酬決定に際しては、その職責、職務執行状況や業務執行状況、外部環境等も踏まえた適正な水準としております。

なお、当社は2017年6月27日開催の当社第55回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

2 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

3 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、6月に支給しております。

(2) 非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストックオプションおよび譲渡制限付株式とし、ストックオプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数および付与時期等を決定しております。

4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。その決定方法として、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）および非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分30百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

6 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (-1名)	253,770千円 (-1千円)	16,350千円 (-1千円)	2,931千円 (-1千円)	273,051千円 (-1千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	24,048千円 (24,048千円)	-千円 (-1千円)	-千円 (-1千円)	24,048千円 (24,048千円)
合 計 （うち社外役員）	14名 (3名)	277,818千円 (24,048千円)	16,350千円 (-1千円)	2,931千円 (-1千円)	297,099千円 (24,048千円)

- (注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の当社第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。また、当該取締役2名に対して支払った役員退職慰労金は、208,473千円であります。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、2022年3月期の実績は604,311千円であります。当該指標を選択した理由は、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系とするためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて、予め取締役会で決議された役位別の配分額を基に、算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は、ストックオプション及び譲渡制限付株式であります。ストックオプションの付与内容及び条件等は、事業報告「Ⅲ 1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（48ページから50ページ）のとおりであります。譲渡制限付株式の交付株式数及び交付対象者数は、事業報告「Ⅱ 5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（47ページ）のとおりであります。
4. 2021年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（譲渡制限付株式）を割り当てることを決議しております。「Ⅳ 5 5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております（当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の交付した株式数については、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名（うち社外取締役0名）であります。
5. 取締役会は、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した報酬委員会に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の具体的内容について決定することを委任しております。当該報酬委員会の構成につきましては、委員長が代表取締役社長の若松 孝彦氏、副委員長が監査等委員である取締役（独立社外取締役）の市田 龍氏、委員が取締役副社長の長尾 吉邦氏、監査等委員である取締役（独立社外取締役）の神原 浩氏及び井村 牧氏の合計5名となります。当該報酬委員会に委任する理由は、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値向上への寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役（監査等委員）へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）については、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

7 社外役員に関する事項

1 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社の関係

- ・取締役（監査等委員）市田 龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であり、かつ京福電気鉄道株式会社の社外監査役及び株式会社ダイセルの社外監査役であります。当社と同事務所及び両社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）神原 浩氏は、きつかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井村 牧氏は、株式会社Fast Fitness Japanの社外取締役であります。当社と同社との間には、特別の関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取締役（監査等委員） 市 田 龍	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、特に資本政策について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても監査等委員会委員長として監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 神 原 浩	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地より、特にコーポレート・ガバナンスについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 井 村 牧	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会においては、コーポレートコミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験より、特にIR・SR・PRについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、豊富な経験より適宜、必要な発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1 名称 EY新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

	報酬額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,310千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,310千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- (注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,329,538
現金及び預金	7,399,416
受取手形、売掛金及び 契約資産	872,675
有価証券	800,000
商品	44,925
仕掛品	20,208
原材料	3,375
その他の他	189,728
貸倒引当金	△792
固定資産	4,495,358
有形固定資産	2,138,687
建物及び構築物	551,693
土地	1,527,477
その他の他	59,517
無形固定資産	737,489
のれん	685,097
その他の他	52,391
投資その他の資産	1,619,181
投資有価証券	345,315
退職給付に係る資産	739,427
繰延税金資産	12,614
長期預金	210,403
その他の他	330,420
貸倒引当金	△19,000
資産合計	13,824,896

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,856,115
買掛金	401,777
未払法人税等	210,662
前受金	632,518
賞与引当金	61,932
その他の他	549,224
固定負債	451,308
長期借入金	149,867
繰延税金負債	125,825
役員退職慰労引当金	124,737
債務保証損失引当金	20,020
その他の他	30,857
負債合計	2,307,423
純資産の部	
株主資本	11,154,437
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,409,619
利益剰余金	7,159,864
自己株式	△187,045
その他の包括利益累計額	44,893
その他有価証券評価差額金	7,607
退職給付に係る調整累計額	37,286
新株予約権	14,217
非支配株主持分	303,923
純資産合計	11,517,472
負債及び純資産合計	13,824,896

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,572,179
売上原価		5,786,190
売上総利益		4,785,989
販売費及び一般管理費		3,859,671
営業利益		926,317
営業外収益		
受 取 利 息	2,932	
生 命 保 険 配 当 金	1,862	
助 成 金 収 入	3,192	
そ の 他	2,533	10,520
営業外費用		
支 払 利 息	1,311	
リ ー ス 解 約 損	1,322	
保 険 解 約 損	1,064	
そ の 他	1,532	5,230
経常利益		931,607
特別利益		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	7,992	
そ の 他	837	8,829
特別損失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,257	
そ の 他	9	5,267
税金等調整前当期純利益		935,169
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	250,347	
法 人 税 等 調 整 額	62,181	312,529
当期純利益		622,640
非支配株主に帰属する当期純利益		18,328
親会社株主に帰属する当期純利益		604,311

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,772,000	2,402,847	7,046,688	△137,511	11,084,024
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△491,135		△491,135
親会社株主に帰属する 当期純利益			604,311		604,311
自己株式の取得				△63,643	△63,643
自己株式の処分		6,771		14,108	20,880
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	6,771	113,175	△49,534	70,412
当連結会計年度末残高	1,772,000	2,409,619	7,159,864	△187,045	11,154,437

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△2,548	63,445	60,896	14,270	271,398	11,430,591
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△491,135
親会社株主に帰属する 当期純利益						604,311
自己株式の取得						△63,643
自己株式の処分						20,880
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額 (純額)	10,155	△26,158	△16,002	△53	32,525	16,468
当連結会計年度変動額合計	10,155	△26,158	△16,002	△53	32,525	86,881
当連結会計年度末残高	7,607	37,286	44,893	14,217	303,923	11,517,472

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,268,084
現金及び預金	6,632,940
受取手形、売掛金及び契約資産	657,231
有価証券	800,000
商材	44,925
前渡金	3,375
前払費用	11,086
未収収益	105,597
その他の	945
貸倒引当金	12,156
	△177
固定資産	4,785,012
有形固定資産	2,126,701
建物	539,943
構築物	1,347
工具、器具及び備品	28,981
土地	1,527,477
リース資産	28,951
無形固定資産	51,430
ソフトウェア	48,523
電話加入権	2,906
投資その他の資産	2,606,880
投資有価証券	295,620
関係会社株式	1,201,746
前払年金費用	685,715
長期預金	200,000
敷金及び保証金	208,991
その他の	14,806
資産合計	13,053,096

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,545,526
買掛金	330,431
リース債務	9,429
未払金	200,163
未払費用	52,282
未払法人税等	189,606
未払消費税等	124,845
前受金	579,280
賞与引当金	25,630
その他	33,858
固定負債	255,809
リース債務	22,397
繰延税金負債	108,674
役員退職慰労引当金	124,737
負債合計	1,801,336
純資産の部	
株主資本	11,240,583
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,409,619
資本準備金	2,402,800
その他資本剰余金	6,819
利益剰余金	7,246,010
利益準備金	189,000
その他利益剰余金	7,057,010
別途積立金	4,008,000
繰越利益剰余金	3,049,010
自己株式	△187,045
評価・換算差額等	△3,040
その他有価証券評価差額金	△3,040
新株予約権	14,217
純資産合計	11,251,760
負債及び純資産合計	13,053,096

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,072,682
売上原価		4,781,982
売上総利益		4,290,699
販売費及び一般管理費		3,360,608
営業利益		930,091
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,660	
受取手数料	4,590	
生命保険配当金	1,862	
助成金収入	1,382	
その他	733	
		11,228
営業外費用		
その他	300	
		300
経常利益		941,019
特別利益		
その他	837	
		837
特別損失		
固定資産除売却損	5,257	
		5,257
税引前当期純利益		936,600
法人税、住民税及び事業税	223,183	
法人税等調整額	65,678	
当期純利益		647,737

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	47	2,402,847	189,000	4,008,000	2,892,408	7,089,408
当期変動額								
剰余金の配当							△491,135	△491,135
当期純利益							647,737	647,737
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,771	6,771				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6,771	6,771	-	-	156,601	156,601
当期末残高	1,772,000	2,402,800	6,819	2,409,619	189,000	4,008,000	3,049,010	7,246,010

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△137,511	11,126,745	△2,548	△2,548	14,270	11,138,467
当期変動額						
剰余金の配当		△491,135				△491,135
当期純利益		647,737				647,737
自己株式の取得	△63,643	△63,643				△63,643
自己株式の処分	14,108	20,880				20,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△492	△492	△53	△545
当期変動額合計	△49,534	113,838	△492	△492	△53	113,293
当期末残高	△187,045	11,240,583	△3,040	△3,040	14,217	11,251,760

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井俊介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北池晃一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タナベ経営の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベ経営及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タナベ経営の2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社タナベ経営 監査等委員会

監査等委員 市田 龍 ㊦

監査等委員 神原 浩 ㊦

監査等委員 井村 牧 ㊦

(注) 監査等委員市田龍、神原浩及び井村牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

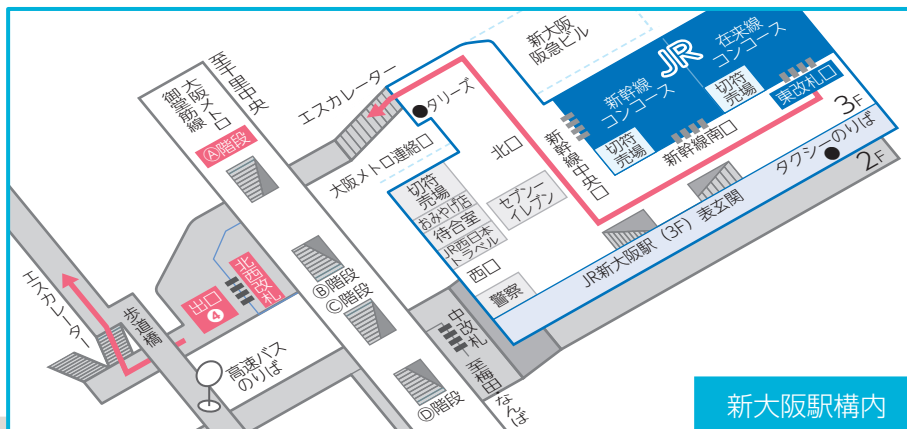
株主総会 会場ご案内図

会場：

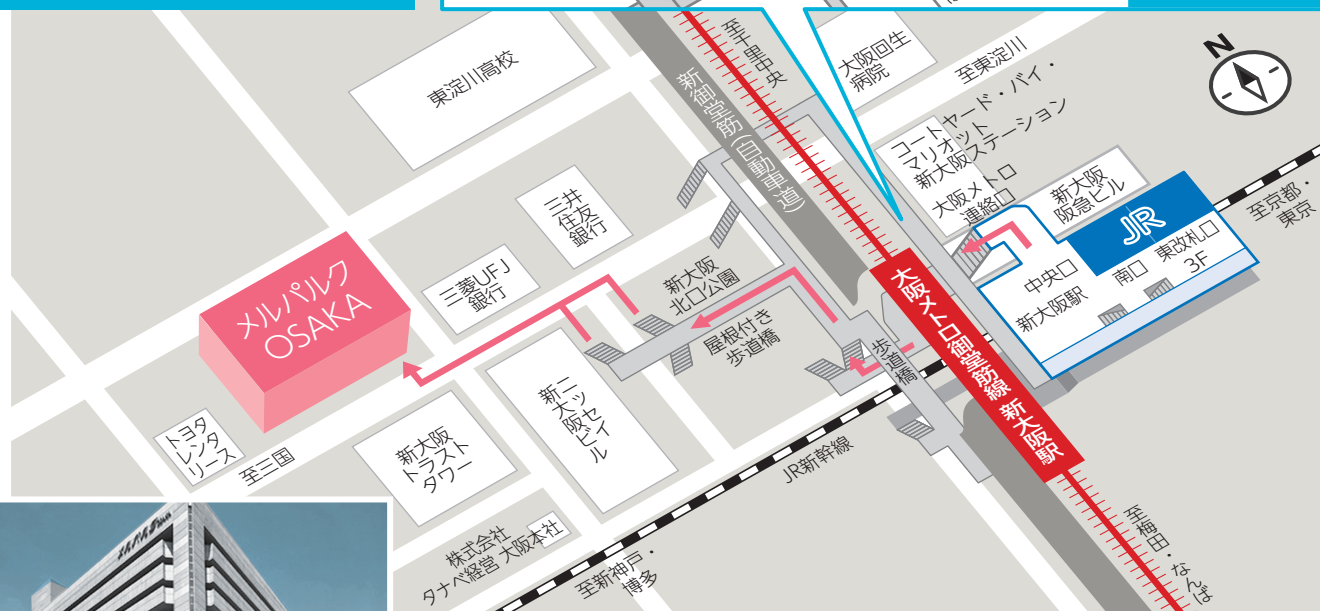
メルパルクOSAKA 5階「カーナーレ」

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号

電話：06-6350-2111 (代)



新大阪駅構内



交通の
ご案内

JR新大阪駅 北口・西口より徒歩 約5分

大阪メトロ新大阪駅 4番出口より徒歩 約4分

- ご出席の際は、本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参ください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT